

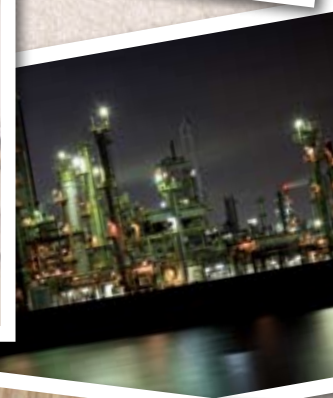
よっかいち

No.321 令和元年11月5日発行

市議会だより

8月

定例会議会号



決算議案を審査 市長への政策提言を実施

8月定例月議会の概要

四日市市議会の令和元年8月定例月議会の議会期間は、8月28日から10月4日までの38日間でした。

8月定例月議会では、平成30年度の一般会計、特別会計および企業会計等の決算や、令和元年度の一般会計の補正予算、犯罪被害者等支援条例の制定など、市長から提案された29議案を審議し、原案のとおり認定・可決したほか、6件の人事案件に同意しました。

また、議員提出議案について、義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出などの7件を原案のとおり可決したほか、6件の請願を採択しました。

8月定例月議会の日程

8月28日(水) 初日(議案説明、報告、質疑)	18日(水) 総務常任委員会/決算常任委員会総務分科会
9月4日(水) 一般質問	24日(火) 決算常任委員会全体会
5日(木) 一般質問	25日(水) 決算常任委員会全体会
6日(金) 一般質問	26日(木) 決算常任委員会全体会
9日(月) 一般質問	30日(月) 予算常任委員会全体会
10日(火) 一般質問、質疑、委員会付託	10月4日(金) 最終日(委員長報告、質疑、討論、採決、追加議案説明、質疑、委員会付託、予算常任委員会総務分科会、産業生活分科会、都市・環境分科会、予算常任委員会全体会、委員長報告、質疑、討論、採決)
11日(水) 各常任委員会/予算、決算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	
12日(木) 各常任委員会/予算、決算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	
13日(金) 各常任委員会/予算、決算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	
17日(火) 各常任委員会/予算、決算常任委員会分科会(総務、教育民生、産業生活、都市・環境)	10日(木) 議会報告会(総務、都市・環境)
	11日(金) 議会報告会(教育民生、産業生活)

議案の議決結果

市長提出議案	議案名	議決結果	
議案第19号	平成30年度一般会計及び各特別会計等の決算認定	認定	賛成多数
議案第20号	平成30年度水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	全員
議案第21号	平成30年度市立四日市病院事業決算認定	認定	全員
議案第22号	平成30年度下水道事業における利益の処分及び決算認定	認定	賛成多数
議案第23号	令和元年度一般会計補正予算(第4号)	原案可決	全員
議案第24号	会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定	原案可決	全員
議案第25号	市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第26号	市職員給与条例の一部改正	原案可決	全員
議案第27号	市職員の旅費に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第28号	市職員の分限に関する手続及び効果に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第29号	市職員退職手当支給条例の一部改正	原案可決	全員
議案第30号	犯罪被害者等支援条例の制定	原案可決	全員
議案第31号	印鑑条例の一部改正	原案可決	全員
議案第32号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第33号	霊園条例の一部改正	原案可決	全員
議案第34号	建築基準法等関係手数料条例の一部改正	原案可決	全員
議案第35号	消防団の設置等に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第36号	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正	原案可決	全員
議案第37号	工事請負契約の締結 - 市庁舎トイレ改修ほか工事 -	原案可決	全員
議案第38号	工事請負契約の締結 - 中央緑地陸上競技場外構整備工事 -	原案可決	全員
議案第39号	工事請負契約の変更 - 中央緑地新体育館建設工事 -	原案可決	全員

議案第40号	動産の取得…体操器具、その他器具一式	原案可決	全 員
議案第41号	動産の取得…バスケットボール器具、その他機器一式	原案可決	全 員
議案第42号	動産の取得…ウエイトリフティング器具、トレーニング器具、その他器具一式	原案可決	全 員
議案第43号	動産の取得 - 水槽付消防ポンプ自動車（水Ⅰ-A型）1台-	原案可決	全 員
議案第44号	動産の取得 - 消防ポンプ自動車（CD-I型）2台-	原案可決	全 員
議案第45号	動産の取得 - 高規格救急自動車 2台-	原案可決	全 員
議案第46号	市道路線の認定	原案可決	全 員
議案第47号	令和元年度一般会計補正予算（第5号）	原案可決	全 員
議案第48号	教育委員会委員の任命	同 意	全 員
議案第49号	公平委員会委員の選任	同 意	全 員
議案第50号	固定資産評価審査委員会委員の選任	同 意	全 員
議案第51号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第52号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員
議案第53号	人権擁護委員の推薦	同 意	全 員

議員提出議案	議 案 名	議決結果	
発議第5号	義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第6号	教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第7号	子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出	原案可決	賛成多数
発議第8号	防災対策の充実を求める意見書の提出	原案可決	全 員
発議第9号	風致地区における太陽光発電の設置に対して慎重な対応を求める意見書の提出	原案可決	全 員
発議第10号	近鉄四日市駅周辺の繁華街における客引き行為等に対する規制及び対応の強化を求める意見書の提出	原案可決	全 員
発議第11号	議員の派遣	原案可決	全 員

議案の賛否一覧表

※ 議案について、賛成、反対の双方あった場合のみ、表示しています。

議案番号	議決結果	賛・反対	政友クラブ							新風創志会					リベラル21				公明党			市民eyes		無党派 日本共産党														
			伊藤嗣也	小川政人	荻須智之	川村幸康	笹井絹予	笹岡秀太郎	中村久雄	日置記平	森康哲	石川善己	井上進	谷口周司	豊田政典	早川新平	平野貴之	三木隆	諸岡 覚	加納康樹	後藤純子	竹野兼主	樋口龍馬	村山繁生	森川美幸	荒木雅晶	中川博己	樋口智子	山口智也	伊藤昌志	小林博次	土井数馬	太田紀子	豊田祥司	小田あけみ			
議案第19号	原案可決	31:2	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
議案第22号	原案可決	32:1	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
発議第5号	原案可決	29:4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
発議第6号	原案可決	27:6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	
発議第7号	原案可決	32:1	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○

※ ○は賛成 ×は反対 ※ 議長（諸岡覚）は採決に加わらない。

用語解説

【討論】 採決の前に議題となっている案件に対し、自己の賛否の意見を表明するとともに、意見の異なる議員に、自己の意見に賛同するよう求める発言

議案第19号 討論(反対)

平成30年度四日市市一般会計の決算認定は、運動施設の利用料金の徴収について、消費税法の税率改正に伴い増加した消費税額を、料金へ転嫁をしておらず、「消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のための消費税の転嫁を阻害する行為の是正等に関する特別措置法」が禁止する買いたたきにあたり、四日市市運動施設の設置及び管理に関する条例自体が、消費税法に違反になる。その上で利用者に消費税分3%を損害賠償として支払ったのは、消費税の補填になり違法である。よって決算認定に反対する。
(小川政人議員)

議案第22号 討論(反対)

平成30年度四日市市下水道事業における利益の処分および決算認定について、昨年度、値上げした結果23億円の利益になったが、値上げをしなかった場合の試算では15億円の利益であるため、値上げをする必要がなかったというふうに考えるので、これは値上げする前の料金に戻すべきだと思っている。特に市民は消費税が上がって支出が増えているわけであるから、少しでも善政になるように下水道料金を下げてもらいたいと思っている。よって決算認定に反対する。
(小川政人議員)

予算・決算 常任委員会 審査の概要

予算および決算の審査については、総務、教育民生、産業生活、都市・環境の各分科会で、おのこのの所管に属する予算および決算について詳細な審査を行った後に、予算および決算常任委員会の全体会において各分科会がそれぞれの審査の経過と結果の報告を行い、必要な事項については全体会で審査しました。全体会および分科会における主な意見等の概要をお知らせします。

予算常任委員会全体会

- ◆ **認定こども園整備事業費**について、委員からは、これまで認定こども園整備に係る事業を進める中で、検討委員会の結論と異なる意見が地元から議会へ寄せられることが繰り返されていることについてどのように考えているのかとの質疑があり、担当部局からは、地域の中でも必ずしもすべてにおいて意見が一致するとは考えていないため、理解が得られるよう今後も説明していきたいとの回答がありました。

これを受けて委員からは、現在の行政の手法では吸い上げきれない地元の意見もあると判断されることから、検討委員会での合意をもって地元合意とするについては意思決定のプロセスとして適切ではないと考える。このような方法を今後も続けていくと混乱をまねく事態も出てくると思われるため、意思決定の方法を見直すべきであるとの意見がありました。

関連して他の委員からは、検討委員会が意思決定をしているかのような現在の手法では、要望が実現できなかった際の責任を検討委員会が負わされるような形になってしまうことや、地元による意思決定が前面に出される形で議案が提案されてしまうと議会における議論の幅が狭まってしまっておそれもあることから、行政が主体的な責任を持って地域合意を得ていくよう意思決定のあり方について見直すとともに事業を進めるに当たり、今後も事業に対する地域の意見を議会へ報告することを強く求めるとの意見がありました。



予算常任委員会分科会

総務分科会

- ◆ **市税の補正予算**について、委員からは、今後の経済状況次第では、大量のリストラ等が生じる可能性も否定できない。いざというときに速やかに対応できるよう、個人市民税の増や法人市民税の減の背景など、本市に立地する企業等の状況については極力研究・把握しておくべきと考えるとの意見がありました。

教育民生分科会

- ◆ **認定こども園整備事業**について、委員からは、あたかも決定権が地域の検討委員会にあるようにして、そこで決定したことだからということで保護者等に納得させようとする地域の中で必ず軋轢あつれきが生じる。それならば行政が一義的に責任を持った上で調整し、聞き入れる部分は聞き入れるべきであるがどうかとの質疑があり、担当部局からは、楠認定こども園についても検討委員会でもやり取りしてきたが、その中で要望を受け、実際に設計に反映するところもある。さまざま検討する中で、結果的に内廊下については見送ることになったとの回答がありました。

産業生活分科会

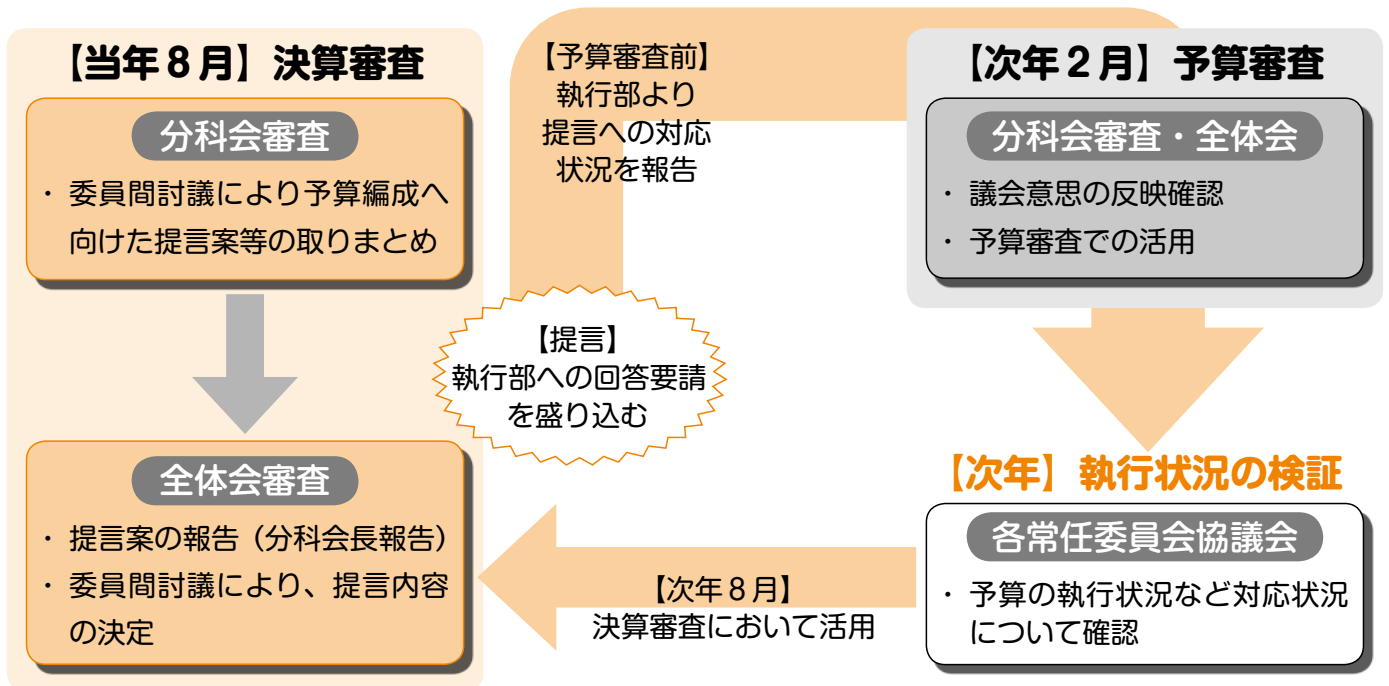
- ◆ 8月定例月議会では、所管に属する予算議案について、別段異議はありませんでした。

都市・環境分科会

- ◆ **ブロック塀等安全対策事業費**について、委員からは、補助対象要件として、道路等に面するすべてのブロック塀等の撤去が原則とされているが、ブロック塀を一部存置する場合は対象とならないことなど、危険なブロック塀等を撤去するという本来の目的を達成できなかったケースもあると聞くが、柔軟な対応を取ることはできないのかとの質疑があり、担当部局からは、原則ブロック塀等をすべて撤去することが補助対象の要件であり、また、補助額が補助上限額の20万円に達したのは平成30年度からの交付件数全体で2.5%に留まり、大半が10万円未満であることから、補助上限額の範囲内でブロック塀等の撤去に対する支援が行われていると認識しているとの回答がありました。これを受けて委員からは、多額の費用を要するため、現在の補助制度では撤去が困難であるとの声も聞き及んでいるため、そのような実態の把握についても併せて検討してほしいとの意見がありました。

決算常任委員会全体会

今年度より決算審査と予算審査を連動させるサイクルを導入しました



決算常任委員会において、8月定例会議会の決算審査を通じて意見集約し、次年度予算編成に向けた10項目の提言を取りまとめました。決算常任委員長から議長へ提言が提出されたあと、議長から市長に対して提言を手渡し、政策提言を行いました。

提言 ～令和のショゲン(初言/諸源)～ (一部抜粋) ※提言の全文は市議会ホームページでご覧いただけます



① 緊急輸送道路に係る対応について

1. 緊急輸送道路沿道の建築物の耐震対策に関し、第2次から第4次までの沿道の状況について現状を把握するとともに、先進事例、液化化への対応、将来的な無電柱化の可能性等について調査研究を行い、今後の対応について検討すべきである。また、緊急輸送道路の位置やその意義について、市民への啓発をあわせて行っていくべきである。
2. 国道477号四日市湯の山道路は、現在整備されている総合防災拠点にも面し、中心市街地にも達する本市の幹線道路となっている。この道路の第1次緊急輸送道路への見直しなど、ネットワーク区分の見直しについて、三重県とも協議すべきである。

② 実行委員会形式3事業の運営及び実施形式の見直しについて

大四日市まつり、四日市花火大会、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの3事業については、現在の実行委員会による事業の運営や、それに対する補助金支出という手法が適当であるのかを改めて検証し、民間委託等も含めた将来的な事業のあり方について全庁的な議論を開始すべきである。

③ 途切れのない指導・支援に係る体制の充実について

スクールソーシャルワーカーや特別支援コーディネーターなどの、不足している人材を厚遇で採用するなど、人材確保の観点も鑑み予算拡大を提言する。また、特別支援教育やその指導者についても拡大するよう提言する。

④ 動物愛護に係る施策の充実について

飼い主のいない犬猫に係る対応については、団体からの支援ニーズがある、飼い主のいない猫の避妊・去勢手術費助成補助金の拡充、譲渡会の支援（会場の確保、広報、後援）、市民への動物愛護に関する知識の啓発等を初め、本来行政として果たすべき役割について改めて見直した上で、動物愛護に係る施策の充実を図るべきである。

⑤ 良質な保育の提供に向けた保育士の処遇改善について

保育士にとって働きやすい環境を整えることが良質な保育の提供に繋がるため、公立保育園、私立保育園に関わらず保育士給与等の処遇改善や職員の適正配置等を早急に実施する必要がある、関連予算を拡大することを提言する。

⑥ 文化財関連事業の見直しについて

地域に根ざした伝統文化が、教育、観光、地域活動における重要な資産として十分に活用されるよう、複数の部署にまたがる文化財関連事業を見直し、市民にとって、わかりやすく使いやすいリニューアルを検討すべきである。

⑦ 海岸保全施設の耐震化対策について

海岸保全施設の整備に当たり、両港については長寿命化計画のもと施設改修が進められているが、老朽化対策のみならず、液状化等の耐震化対策についても、国の動向を待つことなく、同時施工による経済的メリットについても十分勘案の上、実施に向け検討すべきである。

⑧ 救命救急センター(E R)の体制充実について

1. 市立四日市病院における救急専門医の確保について、設備増強による環境整備を図ることにより、先進医療への対応等、地域の拠点病院としての役割を果たすことはもとより、医師に選ばれる医療機関となるとともに院内における救急専門医の育成及び各科との連携についてもさらなる強化を図るべきである。
2. 病院としての説明責任を果たすための情報開示のあり方について、調査・研究をすべきである。

⑨ トップレベルのスポーツ大会の開催・誘致について

四日市市みんなのスポーツ応援条例に掲げる、市民がスポーツを「観る」機会の創出に資するべく、本事業においてプロスポーツ大会のさらなる開催を推し進めるため、当該補助金の対象となるプロスポーツの拡大、大会内容の再検討、交付対象等を再考の上、制度設計の見直しも視野に予算編成に当たるべきである

⑩ 不法投棄対策の強化について

1. 市内で年間1,700件余りの不法投棄物が回収されていることを踏まえ、監視カメラの有効性を評価した上で、新規設置台数の増加及び機能増強を視野に予算編成に当たるべきである。
2. 不法投棄の実態の多くは一般的な家庭ごみであることから、市民の意識向上に向けた不法投棄根絶に関する宣言を行うことや、条例による罰則規定の整備について検討すべきである。

決算常任委員会分科会

総務分科会

◆ 消防救急体制について、委員からは、救急車には2人の救急救命士の同乗が望ましいとのことだが、IoT等の活用により現場での処置時間を短縮することはできないのかとの質疑があり、担当部局からは、救急救命士が2人態勢となれば、1人が要救護者の処置に当たり、もう1人が医師との情報伝達を行うことで処置時間の短縮につなげることができるため、マンパワーは重要との思いがある。なお、通信技術が発達すれば、医師側がリアルタイムで患者の正確な情報を把握することにもつながるため、IoTやAIの活用については新たな総合計画の重点プロジェクトとして位置付け取り組んでいきたいとの回答がありました。

心であることを考えれば、現在の結果から本事業は曲がり角にきていると感じる。使い勝手の悪さが理由であれば、他の場所を含めて検討すべきである。また、インキュベーションルームに加えて、企業OB人材センター、ハローワーク、若者サポートステーションなどについても、それぞれ分散するのではなく、活用しやすいような配置を検討してもよいのではないかと質疑があり、担当部局からは、民間が提供するシェアオフィス等の充実により、一定の役割を終えたとの考え方がある反面、民間に比べて賃料が安く、需要はあると考えている。所管する施設の配置については、関係部局とも協議し検討していきたいとの回答がありました。

教育民生分科会

◆ 外国人生徒に対する日本語教育について、委員からは、笹川地区では日本語指導はボランティアが熱心にやっているの、そこに対する支援を厚くしてほしい。また、子どもの日本語習得については保護者にも問題があり、例えば日本で永住するか、将来帰国するか、それとも決まっていないかという分け方をした場合、帰国もしくは決まっていないと考えている保護者は子どもに日本語を習得させるという意識が薄い。教育委員会だけでなく関係部局間で連携し保護者の意識改革をしていくことが同時に必要であるとの意見がありました。

都市・環境分科会

◆ 資源物処理事業費について、委員からは、民間の回収ステーションの活用は、市としても支障はないのかとの質疑があり、担当部局からは、資源物が持ち去られることなく、適正にリサイクルされることが大切であるため、民間の回収ステーションの活用は、市としても推奨しているとの回答がありました。これを受けて委員からは、民間の回収ステーションの利用を躊躇する市民は少なからずいるため、ごみカレンダー等を活用して、資源物の回収方法について広くPRしてほしい、また、資源物の集積場が通学路の近辺という事例もあり、市民の安全を第一に警察とも連携し対策にあたるべきである。また、抜本的な対策を打つ必要があると考えるため、議会としても共に取り組みたいとの意見がありました。

産業生活分科会

◆ ビジネスインキュベータ関係事業費補助金について、委員からは、行政は支援しか行えず、民間が中

一般質問から

一般質問は、定例月議会が開かれたときに、議員が議案に関係なく市政の諸課題や将来への展望等について市の考えをたずめます。

8月定例月議会は、26人が一般質問を行いました。その中から主な質問と答弁の内容をご紹介します。

質問等の詳細については、市議会ホームページに掲載しています「インターネット議会中継」または「会議録（次の11月定例月議会ごろに公開予定）」をご覧ください。

QRコードから各議員の質問の映像を見ることができます。（※視聴の際のデータ通信料はご自身の負担となります）

多様化する社会

誰もが自分らしく生きることのできる社会のために



リベラル21
後藤 純子



議員 日本のLGBTQ（※）の方は、平成28年では13人に1人であったのが、平成30年には11人に1人という調査結果があり、確実に増えているのが分かる。LGBTQの方の中でも、特にトランスジェンダーと呼ばれる心と体の性が一致しない方々のトイレに対する悩みは大きい。一言でトランスジェンダーと言っても、さまざまな状態の方がおり、体や心の認識に幅がある。本当は自分の心の性にあったトイレを使いたいが、周りの目に合わせてトイレを選んでいるのが現状である。本市では、10月から市庁舎のトイレ改修を行うとのことだが、男女共用マーク、身体障害者設備マーク、オストメイトマーク、乳幼児設備マークなどの表示をどのよ

うに整備する予定であるのか。

財政経営部長 市庁舎の西側と東側にあるトイレを地下1階から11階まで、バリアフリー化や大便器の洋式化、温水洗浄便座の設置に加え、障害がある方や子どもを連れた方がトイレを使用しやすいよう多目的トイレを1階から3階の東西1カ所ずつ、計6カ所整備する。LGBTQの方々も気兼ねなく多目的トイレを使用いただけるよう、多目的トイレ入口やエレベーターホールに、性別に関係なく誰もが使用いただけるような表示を設置したいと考えている。

議員 誰もが自分の性的指向・性自認を尊重され、自分らしく生きることのできる社会をみんなで作っていくことが必要である。

※ レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダー、クエスチョニングのそれぞれの頭文字をとり、性的少数者の人々を指す言葉

地場産業

地場産品に特化した条例の制定を！



リベラル21
村山 繁生



議員 ペットボトル等のお茶の流通により急須でお茶を淹れる文化が薄れつつある。全国には地場産品の普及のため、地場産品に特化した条例があるが、本市の観光・シティプロモーション条例は焦点がぼけておりインパクトに欠ける。情報発信のため、例えば「萬古焼急須で水沢茶を飲みましょう条例」のような、本市にしか出来ないユニークな条例を制定してはどうか。

商工農水部長 全国の地場産品に特化した多くの条例は、普及促進の面で有効だと認識するが、本市では地場産品の利用等の推進を規定した観光・シティプロモーション条例を平成28年度から施行し、現在、この条例に基づいた取り組みを進めており、一層の充実に向けていく。

議員 本市のように急須とお茶の産地というのは他にない。萬古焼の急須の鉄分とお茶のタンニンが反応し味がまるやかになるといったこともあまり知られておらず、本市は情報発信力が弱い。市が自ら庁舎等で萬古焼、かぶせ茶をさらに活用し普及促進してはどうか。

商工農水部長 市庁舎1階で給茶機によるかぶせ茶のふるまいや市長への表敬訪問の来客などに対する四日市萬古焼の急須を用いたお茶出しを行っている。また、昨年度は萬古焼陶祖生誕300年を記念して、萬古焼業界の取り組みを支援し、業界とともに首都圏などで四日市萬古焼の認知度向上に取り組んだ。引き続き地場産品の魅力発信に努め、より充実させていきたい。



地場産品のさらなる普及促進が望まれる

子ども医療費

窓口負担無料化を中学生まで拡大できないか

リベラル21
森川 慎

議員 本市の子ども医療費助成制度には、現在、現物給付と償還払いの2方式を併用している。中学3年生まで現物給付方式に1本化した場合、現在支払っている手数料はどれくらい削減できるのか。また、国庫負担金の減額等による市への影響額はどの程度となるのか。

こども未来部長 現物給付を中学3年生までとした場合の市の影響額としては、増額となる医療費5,000万円、国民健康保険の国庫負担金の減額分1,900万円が市の負担増となる。方式の1本化により削減される手数料が1,400万円であるので、市への影響額は、差し引きすると5,500万円の増額となる見込みである。

議員 窓口負担無料化を中学3年生まで拡大

する考えはないのか。

こども未来部長 現物給付の対象年齢拡大については財政的な負担が大きいものの、子ども医療費の経済的負担の軽減に向けた取り組みとして、今後もしっかりと検討していきたい。

議員 本市が子ども医療費助成制度に設けている所得制限は、全国の85.8%の自治体では設けられていない。子育て世代に選ばれる自治体を目指すのであれば、所得制限を撤廃すべきと考えるがどうか。

こども未来部長 多くの自治体が所得制限を設けていない状況であることは認識している。本市としては、子育て世代の経済的負担の軽減に取り組む中で検討を進めていきたい。

路上喫煙

路上喫煙対策に地域の声を反映させよ

リベラル21
樋口 龍馬

議員 四日市市路上喫煙禁止に関する条例が施行されてから3年が経過したところだが、これまでの成果はどうか。また、路上喫煙禁止区域(以下、禁止区域)の設定や喫煙所の設置について、市民からどのような反応があったか。

環境部長 日中の禁止区域内での喫煙は非常に少なくなっている反面、夜間は依然として多く、夜間のパトロールを増やすなど、対策を強化している。市民からは禁止区域を拡大すべきという意見があった一方で、飲食店への影響から縮小、撤廃すべきという意見もあった。喫煙所についても賛否両論の意見が寄せられている。

議員 禁止区域が設定されたことで、喫煙者が禁止区域外に流出し、以前は喫煙者を見かけ

なかった場所での喫煙が増加するなど、状況が変化しているという声を聞いている。自治会等から禁止区域の見直しについて申し入れがされた場合、検討の余地はあるのか。

環境部長 禁止区域の設定は人の行動を制限することから、歩行者の流量調査の結果を基に、地域の理解を得た上で慎重に行っている。配慮を欠いた喫煙は周囲への迷惑になることから、引き続き啓発に取り組むとともに、地域の声を聞きながら、状況に合わせて対応する。

議員 四日市市路上喫煙禁止に関する条例は周囲に迷惑となるような喫煙を防ぐために制定されたものであり、市民から申し入れがあった際には親身に対応してほしい。

交通安全

誤発進防止装置の普及を推進し市民の安全を守れ

リベラル21
加納 康樹

議員 高齢運転者の交通事故防止対策の一環として、ペダル踏み間違い時加速抑制装置などを搭載した車が発売されているが、旧型の車にはそれらの装備はないため、後付けのペダル踏み間違い時加速抑制装置が有効である。後付け装置の取り付けに対して助成制度を設け、装置の普及を推進し、高齢者ドライバーの安全対策を行い、踏み間違い事故から市民を守るための制度設計に今すぐ取り掛かるべきではないか。

都市整備部長 近隣の都市においても、補助金制度が開始される予定であると聞いており、三重県でも、安全運転サポート車、後付け安全運転支援装置の購入者への補助制度創設の検討が進められているため、その動向などを注視し

つつ、補助金の額や対象者の設定などの検討を進め、できる限り早期に対応したい。

議員 東京都では6月4日の都議会定例会の知事の所信表明で方針が明らかになり、7月31日には制度開始という早さで、さらに補助率は9割である。少しでも早い導入が良いと考えるが、本市での導入時期、補助率の考えはどうか。

都市整備部長 時期については制度の検討が完全に終わっていないため明確には答えられないが、次の議会で考え方を示したい。補助率については、県の制度と併せて、より合理的な形で支援ができればと考えている。

議員 明らかに有効性のある装置であると考えられるため、一刻も早い制度設計を強く要望する。

図書館

コンセプトが明確な新図書館を実現させよう！



市民eyes
伊藤 昌志



議員 長年検討されている本市の新図書館建設についての現状はどうか。また、今後どのようなコンセプトでどのように進めていくのか。

政策推進部長 新図書館については、市役所庁舎東側広場、近鉄四日市駅直結エリア、JR四日市駅直結エリアの3カ所を候補地として可能性調査を行っている。整備に関する事業者との協議、調整に時間を要しているが、早期に方針を議会にも示したい。コンセプトについては、「ICTにも対応し、日常の居場所ともなる全世代を対象とした滞在型図書館」とし、子どもから高齢者まで幅広い年齢層の人々が交流することができる図書館を目指している。今後、立地場所選定の後は、新図書館の運営体制や具体

的な整備内容を関係部局とともに検討していく。

議員 新図書館の立地場所等が長年問題となっているのはコンセプトが明確でないからではないか。今のコンセプトなら桑名市や鈴鹿市に掲げても問題ないような文言である。我が街に何のためにどんな図書館が必要か、市民に理解を得られるコンセプトを強く望む！また新図書館に関する市民アンケートを行ってから16年も経過した。現図書館も時代に合わせて改善してきているはずだが、今のコンセプトに合わせて改善推進しているとは思えない。今こそ四日市独自のコンセプト策定、図書館利用者やそこに働く職員、そして普段利用しない市民にとっても納得いく図書館を造るよう強く要望する！

子育て

本市の育休退園制度は改めるべきではないか



政友クラブ
伊藤 嗣也



議員 本市の育休退園制度がいかに不当な制度であるのか、これまでも指摘されてきたが一向に改善される気配がない。退園を迫られた保護者は、2人目以降の子どもが生まれて大変な時期に、保育園へ通っていた子どもが家にいることとなり、育児の負担は、2倍にも3倍にも増す。最も手を差し伸べてほしい時期に、行政から冷たくされるのである。すべての命の誕生は祝福されるべきなのに、育休退園制度のために、生まれてきたタイミングによって、心ならずも親を悩ませてしまう子どもがいる悲しい現実がある。育休退園制度が親子に与える影響について、市はどのように考えているのか。

こども未来部長 本市では、保護者が育児休

業に入った時点で園に在籍している子どもが3歳児クラス以上であれば、子ども同士のつながりや環境の変化の影響を考え、退園することなく継続して保育を実施している。しかし、2歳児クラス以下の園児については、待機児童が多いため、保護者が育児休業に入った際にいったん退園をしていただき、途中入園を希望する他の児童の入園につなげることとしている。

議員 内閣府の子ども・子育て会議では、育休退園は望ましくないという方針が示された。さらに、鈴鹿市や津市、伊勢市、岐阜市、一宮市では、子どもの発達上好ましくないなどの理由により、育休退園を止めた。素晴らしい決断をしたと、私は思っている。

学校施設

市民を暑さから守り、活動を応援する



政友クラブ
中村 久雄



議員 昨年度、他市で熱中症により小学1年生児童が死亡する痛ましい事故が起き、さまざまな場面で熱中症への注意喚起がされている。子どもが安全に運動できるよう、また、避難所としての側面からも体育館に空調を整備すべきではないか。さらに、地域スポーツの拠点である学校のグラウンドに照明を設置することで、涼しい夜間の時間帯の運動が可能ではないか。

副教育長 体育館への空調整備には建物の気密性や断熱性向上の工事が必要であり、多額の費用を要するため、空調未整備の給食室や特別教室、既設の空調機器の更新を優先していく。

危機管理監 空調設備は避難生活での体調管理に効果が期待できるが、大規模災害時に長期

間の停電が発生すると使用できない恐れがある。現状においては、状況に応じて空調設備設置済みの特別教室を活用したり、民間事業者との協定や国、県からの支援により対応していく。

スポーツ・国体推進部長 照明設備のニーズや立地環境を踏まえ、候補校を選定したところであり、順次設置を進めていきたい。

議員 平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査集計結果によると、本市小学校の女子の体力は6年連続で全国平均を下回っており、体力向上のためには運動ができる環境を整えることが重要であると考えます。また、グラウンドへの照明設備設置については市民の期待も大きく、広く取り組みを進めてほしい。

シティプロモーション

市制施行123周年記念イベントを全国へ発信せよ

市民eyes
土井 数馬

議員 東京オリンピック・パラリンピック開催年の令和2年に、本市は市制施行123周年を迎え、翌年には三重とこわか国体・三重とこわか大会が開催される。これらのビッグイベントを盛り上げ、市民とともに祝うことで地域活性化につなげていければと考える。令和2年には、東海・北陸B-1グランプリ in 四日市、四日市サイクル・スポーツ・フェスティバル、ハーフマラソン大会の開催が決定している。全国各地から参加してもらえるよう、最高のおもてなしで歓迎することも市内外への大きなシティプロモーションとなると考えるがどうか。また、事業のコンセプトやキャッチフレーズなどを策定し、全国に発信すべきと考えるがどうか。

市長 大きなイベントが続くこの時期を絶好のシティプロモーションの機会と捉え、おもてなしの心で市外の方々に歓迎することで交流人口を増やすといった視点も念頭におき、具体的な事業を検討していく。また、市民企画のイベント等への補助を行い、市民や事業者、行政が



体となって市制施行123周年を祝う機運を醸成する。多くの人に訪れてもらうことに加え、市民が四日市への愛着を深められる機会としたい。

シティプロモーション部長 キャッチコピーについては、活力ある本市のイメージにふさわしいものを作成し、ホームページやSNS、各種広報媒体を用いた情報発信に組み入れるなど、市内外に繰り返しPRしていきたい。



四日市サイクル・スポーツ・フェスティバルの様子

共生社会

外国人との共生社会の方向を問う

政友クラブ
日置 記平

議員 増え続けている外国人労働者との共生社会をよりよくするための課題がある。就労場の改善、市民と外国人がマッチングした社会生活を送るための指導、本市の文化に早くなじんでもらうための社会適応性の指導が必要だと考える。これからの日本の産業界に欠くことのできない外国人労働者をどのように迎えるのか。

市民文化部長 今後増加する外国人市民が市役所窓口などでの相談に困らないよう、新たにタブレット端末による多言語でのテレビ電話通訳サービスを導入するなど、多文化共生総合相談ワンストップセンターとしての取り組みを検討したい。また、日本語教育の推進も重要であることから、国等に対して必要な提言や要望を行っていききたい。

商工農水部長 本市では、企業の労働力の確保やグローバル化への対応のため、外国人人材の活用が不可欠と認識しており、海外人材活用セミナーの開催や企業の外国人従業員の研修支援などを行っている。また、ベトナムとの経済

交流を契機に商工会議所が開催しているベトナムフェアを支援するなど、共生の観点も踏まえながら、引き続き取り組んでいく。

議員 現在策定中の新総合計画の中に、本市に有能な外国人労働者を迎えるための戦略が盛り込まれることが重要である。外国人との協働事業や文化交流を増やし、真に有効な共存共栄を図るための施策を打ち出してほしい。



ベトナムフェア in 四日市の様子



環境保全

太陽光パネルは事業終了後適切に撤去されるのか



政友クラブ
荻須 智之



議員 全国的に太陽光発電施設が整備されているが、太陽光発電事業が終了した場合、パネル等が適切に撤去・処分されるのが懸念されている。国は、廃棄等費用を確実に担保するため、調達価格で算定している資本費の5%を廃棄等費用として積み立てることを昨年4月から義務化した。積み立てる時期等は示されておらず、実効性は不透明な状況である。太陽光発電事業は、FIT制度（※1）により、事業者の発電施設への投資や整備事業が守られているが、この制度は、電気を使う国民すべてが再生可能エネルギー発電促進賦課金（※2）を支払うことで成り立っているものであり、透明性が求められるものである。事業者はどのように積

※1 固定価格買取制度。発電した電気を電力会社が一定価格で一定期間買い取ることを国が保証する制度
※2 電気料金に含まれており、電力の買取りに要した費用を、電気の使用量に応じて負担するもの

み立てを行っているのか。また、市や国、県において、積立金を監視、監査できるのか。

環境部長 現行のFIT制度に基づく廃棄等費用の積み立ては、事業者の内部積み立てによるものであり、積み立ての基準や時期は事業者の判断に委ねられている。昨年4月からは積み立てや、7月からは、国への報告がそれぞれ義務化されたものの、国の資料では、今年1月時点で8割以上の事業者がいまだに積み立てを行っていないという状況である。現在、国において、太陽光発電設備の廃棄等費用の積み立てを担保する具体的な制度設計が進められ法改正が見込まれている中、今後の動向をしっかりと見極めていく必要があると考えている。

ICT活用

スマート自治体への転換を～少子高齢化による課題～



政友クラブ
笹井 絹予



議員 現在の情報社会は今後ますます発展が見込まれ、さらに進歩した超スマート社会が到来すると言われている。少子高齢化、人口減少により働き手が不足しても、行政が持続可能な形で住民福祉を維持するために、AI（人工知能）やRPA（※）等のICT技術を活用することが、市民に大きなメリットをもたらす。総務省や三重県全体でスマート自治体の推進を目指しているが、本市の取り組みはどうか。

総務部長 本市も三重県のスマート自治体推進検討会議に参画しているところであり、また、本年3月は働き方改革推進本部を立ち上げ、AI等導入検討部会を設置し、定型的で反復的な作業の自動化や軽微な問い合わせ対応、外国語

※ ロボティック・プロセス・オートメーションの略。定型的な事務作業をソフトウェアのロボットが代行・自動化する概念。

翻訳支援、議事録作成支援などさまざまな業務において、AIやRPAなどの最先端技術を活用した取り組みに着手している。実証実験では大幅な作業時間の短縮や業務品質向上等の改善効果が報告されている。

議員 AI、RPAの活用とともに、申請書等の入力情報の電子化、本市の業務プロセス・システムの標準化、共同化が必要ではないか。

総務部長 行政事務の電子化だけでなく、業務のプロセスを標準化することで広く共同利用化できるように取り組むとともに、AI等の技術を活用して市民サービスの向上につなげたい。

議員 本市は産業都市である。ぜひ本市の事務のインフラも高めていただきたい。

水道事業

水道の周年事業と最適な経営基盤の確立に向けて



政友クラブ
笹岡秀太郎



議員 本年2月に2028年度までの四日市水道ビジョン2019が示されたが、2028年度は本市水道開設100周年にあたり、歴史を踏まえ、新たな時代に向けた節目のプロモーションが必要ではないか。また、本市の水道誕生の地である生桑水源は案内看板など施設の管理を適正に行い、施設名称を整えることも重要ではないか。

上下水道局管理部長 四日市水道ビジョン2019において水道週間、泗水の里などの広報施策の充実を掲げているが、周年事業についてもその中で今後検討していきたい。また、施設の管理が不十分な箇所は早急に改善し、名称は旧生桑水源と改め、今後は市民が親しみを持てるよう適正な施設管理に努めていく。

議員 10月1日施行の水道法の改正において、市を水道事業者に位置づけたまま、運営権を民間に設定することができることとなった。これは官民連携の新たな選択肢の一つで、基盤強化を図るものである。議論すべきなのは、安定した水供給のための最適な経営基盤の確立であり、喫緊の課題である人材確保と技術力の継承についてではないか。

上下水道局管理部長 経営基盤の強化は重要な課題であり、人材確保に努め、研修の充実など技術継承にも取り組んでいく。また、民間事業者をけん制できる技術力と人員の確保を前提としたさまざまな官民連携の導入についても研究を行っていく。

移動支援

移動支援が必要な子どもや家庭に柔軟な対応を



公明党
山口 智也



議員 障害があり通学に移動支援を要する子どもの介護者が、手術を受けることを理由に介助できなくなった際、当初市からは移動支援事業の通学利用は原則不可能であるとの説明を受け、有償ヘルパーの利用を勧められたという事例があったと聞いている。本件は最終的に利用が認められたが、介護者の体調不良や急用等の緊急時には利用を認めるべきである。社会生活上必要不可欠な外出のための移動支援が可能となるよう、障害者（児）福祉のてびきに緊急時の利用について明記するとともに、学校や保育園等と連携し、事前登録制についても検討するなど、より使いやすい制度とすべきではないか。

健康福祉部長 通学等は原則として移動支援

事業の対象外だが、緊急時には本人の状態や生活環境を勘案し、サービスの支給決定を行っており、本件についても相談支援専門員から連絡を受け、ケース検討会議を重ねた上で支援に至ったものである。緊急の場合には一定の条件下で移動支援事業の通学利用が可能であることや、その場合は相談いただきたい旨を、障害者（児）福祉のてびきに記載するとともに、学校等関係機関と連携し、きめ細やかな支援に努め、より使いやすい制度となるよう事前登録制を含め検討はしていきたい。

議員 どうすれば途切れのない支援を提供できるのかということを念頭に、担当となる窓口の姿勢についても今一度見直してほしい。

多胎育児

子育てするなら四日市～多胎育児支援を急げ！～



公明党
荒木 美幸



議員 子育て施策においては、主要な施策だけでなく、いかにきめ細やかな所に配慮できるかという点が重要である。多胎児、いわゆる双子、三つ子等の育児は身体的、精神的、経済的な負担が重い。昨年他市では三つ子の母親による虐待死事件が発生した。本市は母子健康手帳を交付する時点で多胎児であることを把握した場合どのような対応をしているか。こうした多胎育児の負担について職員はどの程度認識を共有し、当人に寄り添った対応をしているか。

こども未来部長 多胎妊娠は妊娠届出時の面接やアンケートで把握しているが、出産や育児への不安の声が多く、保健師、助産師が電話や家庭訪問により相談支援を行っている。特に問

題がなくても4か月健診を受けるまでは定期訪問をし、保健師や助産師との信頼関係構築に努めている。多胎育児の負担や不安が虐待につながるよう担当部局間で情報共有していく。

議員 第2子以降の育児をサポートするレスパイトケア事業は多胎児でも利用できるか。また、多胎児に特化した支援をする自治体が増えており、本市もさらなる支援が必要ではないか。

こども未来部長 第2子以降レスパイトケア事業は多胎児の場合も同様に利用可能であり、今後、チラシ等によりきめ細かに案内していく。また、保護者同士が情報交換するサロンであるパンダひろばの多胎児版の実施について、他市の取り組みも研究し今後具体的に検討していく。

市民生活

遺族の負担を軽減するおくやみコーナーの設置を



公明党
森 智子



議員 親族が亡くなると、健康保険証の返還や葬祭費の請求など悲しみの中で行わなければならない手続きが多くある。遺族の方は、悲しみが癒えないまま、市役所のフロアのさまざまな場所へと移動し、走り回る感じである。本市では、死亡届を提出してから後の手続きに関して、どのように案内をしているのか。

市民文化部長 手続きを行う関係課はそれぞれフロアが異なることから、各フロアへ移動しながら手続きをしていただくざるを得ない状態であることを踏まえ、手続きが必要な窓口に通うことがないように、各窓口が連携して丁寧な対応に努めている。

議員 大分県別府市では、悲しみを抱えて来

庁する市民へのサポートを優先し、死亡に伴う手続きを包括的に受付、案内、相談できる窓口として、おくやみコーナーを設置している。市民から感謝されているとのことであり、本市でもぜひ実現してもらいたいが、対応はどうか。

市民文化部長 死亡届の受付窓口だけでなく、その他必要な手続きに関わるすべての関係課との更なる連携が不可欠であり、各課との協力体制の構築が重要だと考えている。今後、おくやみコーナーの設置など、ワンストップ窓口の取り扱いについては、先進地を十分調査し、研究を進めていきたいと考えている。

議員 市民にとり、よりわかりやすく、より利用しやすい行政窓口の構築を要望する。

観光事業

四日市に人を呼び込み、まちの活性化を



公明党
樋口 博己



議員 大四日市まつりなど、本市の大きなイベントは実行委員会形式で行われている。観光協会も運営に携わっているが、実務の多くを行政が行っていると感じている。これらの事業を観光協会に委託していないのはなぜか。

シティプロモーション部長 事業委託については、事故の発生など予期せぬ事象に対して即応力を持って解決を図る必要があるため、リスク管理の面からも、受託事業者にはある程度の組織力が求められている。また、観光協会は法人格を有していない任意団体であるため、受託することは困難ではないかと考えている。

議員 観光協会が法人化すれば、独自事業も行えるようになる。現在、観光庁が日本版DM

※ 地域の稼ぐ力を引き出すとともに地域への愛着心で観光地経営の視点に立ち、地域で観光地域づくりを推進する法人

O(※) 設立を推進しており、8月7日時点では、全国で136法人が設立し登録している。観光協会が母体となって、すべての観光に関する事業の受け皿になり、独自で収益も上げていくDMO設立を目指していくべきと考えるがどうか。

シティプロモーション部長 DMO設立については、登録要件の一つに「組織として法人格の取得していること」との項目があり、現状として観光協会が登録申請を行うことはできないが、本市が観光による地域づくりを進めるにあたっては核になる団体が必要であり、市としても観光協会の組織力向上を支援していきたい。

議員 今後も観光協会をサポートしながら、組織力強化を支援していくことを強く望む。

自治会

自治会の担い手不足を解消し、若者の参加を促す



無党派
小田 あけみ



議員 自治会の担い手不足が課題となっており、特に若年層の中には自治会に対してネガティブなイメージを持っている人もいる。一方で、自然災害が発生した際には自主的に活動する災害復旧ボランティアの姿が報道されるなど、社会貢献している若者も多く存在する。社会貢献という点では自治会も同様であり、工夫次第で自治会活動への参加を促進することができるのではないかと考えるが、市は自治会の担い手不足に対し、どのように支援していくのか。また、若年層の自治会活動への参加を促進するための対策はどうか。

市民文化部長 地域活動を担う人材を発掘、育成するために、地域づくりマイスター養成講

※ 企業等で培った経験や専門知識を有する社会人

座を実施しているほか、自治会への委託事業の見直しや助成制度等について精査、研究を進め、自治会役員の負担軽減を図る。また、現在制定を進めている「(仮称)四日市市自治会加入の促進と自治会活動推進のための条例」において、事業者に対して従業員の自治会活動への参加に配慮を求めるなど、若年層が自治会活動に参加しやすい環境づくりに努めていきたい。さらに、担い手不足に苦慮する自治会への支援策として、プロボノワーカー(※)と自治会のマッチングを図ることで地域課題の解決に取り組んでいる。

議員 条例制定により従来の自治会のイメージを払拭することも可能と考えている。今後も自治会活動への支援を続けて欲しい。

公立幼稚園

こども園化について市の考え方を説明せよ



新風創志会
豊田 政典



議員 新総合計画特別委員会(以下、委員会)で示された計画案に「教育認定家庭への公的役割の保障は、こども園において確保していきます」とあった。これは「10年間で公立幼稚園を全園廃止しこども園化する」という意味なのか。市はこのような方針をいつ決定したのか。

こども未来部長 委員会での議論も踏まえ、本市としては、教育認定の児童については公立幼稚園において公的役割を果たし、適切な集団規模での教育が困難な園についてはこども園においてその役割を保障していきたいと考えている。今後、幼児教育・保育の無償化の影響もあり、公立幼稚園の小規模化のさらなる加速が予測されるため、公立幼稚園の適正化については、

議会にも示した上で検討していきたい。

議員 公立幼稚園をすべて廃園し、こども園化するという具体的な考えがあるのではないかと。

市川副市長 各園の状況を個々に見極め、全市的にどうしていくべきか、議会でも議論いただき決定していくものと考えている。行政だけで計画の細部を決定しているということはない。

議員 公立幼稚園をすべてなくすことは、市民への影響が極めて大きい。議会での議論もなく唐突に新総合計画へこのような案が書かれたことは重大な問題である。あらためて、担当部局から議会へ説明すべきと考えるがどうか。

こども未来部長 今後も議会の意見を聴き、意見交換をしながら進めていきたい。

水害対策

水害に強いまちづくりを進めよ



日本共産党
豊田 祥司



議員 全国的にみても、近年の異常気象により浸水被害は増え続けており、短時間豪雨の発生率も年々増加している。水害に強いまちをどのようにつくっていくのか考える必要があるが、本市の開発における排水基準はどうか。

都市整備部長 大規模な開発の場合は、開発区域や周辺に及ぼす影響が大きいことから調整池の設置基準を定めている。平成9年に許可権限が県から市に移譲され、県と同様の調整池設置基準を引き継ぎ運用していたが、平成12年の東海豪雨を受け、雨水調整機能の強化を図るため、平成13年に基準の見直しを行った。このように本市では、三重県の基準よりも安全性に配慮した基準で運用を行っている。

議員 開発により、新たな浸水地域が発生しているが、本市の浸水対策はどうか。

上下水道事業管理者 現在、10年に1度の発生確率である時間あたり75mmの雨を想定して整備を進めている。具体的には、諏訪公園調整池や中央通り貯留管などの整備を行ってきた。現

在は、浜田通り貯留管の整備を進めている。なお、整備に際しては、多大な費用と時間が必要となることから、床上浸水被害の多い地域を優先して整備を進めていくこととしている。

議員 時間あたり75mmの想定雨量に対する整備で良いのか、昨今の気象状況をみると疑問である。地域の方々とも連携しながら水害への対策をしっかりと行ってほしい。



気象状況の変化に対応した雨水対策が求められる

交通渋滞

即効性のある渋滞対策が必要である



新風創志会
三木 隆



議員 三重とこわか国体・三重とこわか大会が2年後に迫っているが、本市では通勤時間帯に特定の場所で渋滞が発生しやすく、大会運営への影響が懸念される。即効性のある対策が必要と考えるが、渋滞発生状況や対策の方針はどうか。また、渋滞緩和のために右折車線や矢印信号等の設置が必要であると考えますが、国や県、公安委員会との連携についてはどうか。

都市整備部長 交通量が多く容量の不足する箇所や変則交差点等で渋滞が発生している。今後、北勢バイパスが国道477号バイパスに接続すると中心市街地等への交通量の増加が見込まれ渋滞悪化が懸念される。交通量調査や推計を進め、渋滞対策を検討していく。また、三重県道路交通渋滞対策推進協議会を通じ、国や県等と連携を図りながら渋滞対策に取り組んでいる。

議員 渋滞緩和対策として、公共交通の利用促進が効果的であると考えますがどうか。

都市整備部長 エコ通勤デー等の取り組みが広がっているほか、バスの乗り方教室を開催す

るなど、公共交通の利用を促す活動を行っている。今後も四日市市都市総合交通戦略協議会の中で、関係者と連携しながら取り組んでいく。

議員 三重とこわか国体・三重とこわか大会では、会場への移動を円滑にするためにシャトルバスと公共交通を組み合わせた輸送を検討すべきである。また、市外からの来訪者への公共交通利用の周知など、渋滞対策に努めてほしい。



渋滞解消に向けた対策が求められる

妊産婦

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を



新風創志会
谷口 周司



議員 昨年、妊娠期から子育て期にかけて総合的、継続的に子どもとその養育者を支援する成育基本法が成立した。栃木県では、昭和48年から妊産婦医療費助成制度を導入しており、妊産婦の保険診療における自己負担額が全額助成されている。乳幼児医療費助成制度は、すべての自治体で導入されており、子育て支援に有効な施策となっていることはいうまでもない。成育基本法が掲げる、妊娠期からの切れ目のない支援をさらに充実させるために、妊産婦にも温かい社会の援助が必要と考える。県内では平成18年から津市で導入されており、本市でもいち早く導入すべきと考えるがどうか。

子ども未来部長 出産、育児につながる妊娠

期は、子育て支援の開始時期として非常に重要であると考えている。本市においては、安全な妊娠、出産を迎えるために14回分の妊婦健診費用を助成しており、平成30年1月からは産婦健康診査2回分の費用助成を開始している。本市としては、妊娠期だけでなく、子育て期に至るまでの期間を包括的に捉えながら、効果的なサービスの提供に努めていくとともに、支援が必要な妊婦を確実に把握し、丁寧に対応することで、すべての妊婦が安心して出産できるような体制の充実を図っていく。

議員 医療費の助成が難しいのであれば、多くの自治体が導入している妊産婦歯科健診の実施を検討していくことを強く要望する。

公共交通

郊外における公共交通を考える



新風創志会
井上 進



議員 公共交通の利用者を増やすため、行きたい場所へ速やかに行ける交通網の整備が必要である。そのためには、郊外の駅や商業施設に鉄道やバスの乗り継ぎ拠点を整備すべきである。例えば、あすなろう鉄道の内部駅、西日野駅で駅前広場の整備が行われているが、そこにバスの乗り換え場所を設置できないか。また、現在建設中のイオンタウン四日市泊の敷地内にバス停を移設する計画があるが、そこを拠点とした支線の交通網を整備できないか。

都市整備部長 内部駅と西日野駅の駅前広場は用地の確保が困難でバスの乗り入れは難しいが、駅前広場に隣接するバス停までの歩行空間を整備し、乗り継ぎの安全性と利便性の向上を

図る。また、イオンタウン四日市泊の建て替えに併せてバス停を敷地内へ移設し、複数のバス路線の乗り入れを予定している。そのうち、バス会社から廃線の申し入れのあった路線を小型車両により支線化する共同実験も検討している。

議員 バスの利便性が悪い郊外に住みながら安全面を考えて免許を自主返納した方が買い物や通院で困らないよう、タクシーの利用券の配布などの方法はとれないか。

都市整備部長 郊外でのデマンド交通による社会実験において、今年度は3か月で500円券を24枚配布し利用動向を調査する。その結果や他市の事例を踏まえて免許返納者の移動手段として持続可能で有効な対策を検討していく。

津波対策

過去に学び、大津波への対策を講じる



新風創志会
早川 新平



議員 津波は一般的な波とは異なり、大量の海水が塊となって壁のように押し寄せてくることから、予想を超えた津波が発生した際には、防潮堤を超え、瞬間に水が流入することになる。伊勢湾台風の際には流された木材により民家が破壊されるなどの被害が目立ったが、現代においては浜園町の臨海部に置かれているコンテナが被害を拡大させる恐れがあると危惧している。空のコンテナは20～30cmの浸水で浮くとされており、四日市港管理組合議会の議論によると、当該地区は1.38mの浸水が予想されていることから、可能な限り安全対策をすべきである。また、協定により、津波発生時には地元自治体が防潮扉を閉鎖することとなっているが、

地震の影響により防潮扉が正常に作動しない可能性が考えられる。有事の際でも機能するよう、防潮扉の耐震性は確保されているのか。

政策推進部長 防潮扉が設置されている防潮壁の耐震性について四日市港管理組合が平成26～27年に調査した結果、総延長約13.5kmにわたって補強が必要であることが判明した。しかし、改修には費用や作業時間が膨大となる。現状では地震発生時に防潮扉や防潮壁が破損し、正常に機能しない可能性について否定できない。

議員 津波が発生した際に、命の危険がある中で地域の住民が防潮扉を閉鎖するために行動しても、防潮扉が正常に機能しないのでは意味がないため、早急な対策を強く求める。

行政改新

各部署でバラバラ？方向性のないIT戦略



新風創志会
平野 貴之



議員 少子高齢化、人口減少で行政職員が減少する中、行政サービスの質を維持する上でデジタル化は不可欠だ。本市でも新総合計画においてスマート自治体（※）の実現を掲げているが、デジタル化により地域課題の解決を図った結果、市民にどうなってほしいのかというビジョンが書かれていない。国のIT新戦略では「国民が安全で安心して暮らせ、豊かさを実現する」と示している。本市も市民目線に立ってこうしたビジョンを掲げるべきではないか。

総務部長 本市の新総合計画の素案において、スマート自治体の実現を掲げ、目指すべき姿として、新たなビジネスの創出や官民連携により地域課題を解決することを示している。これら

※ 職員が減少しても、情報通信技術等を活用して事務作業等を自動化し、行政サービスや住民福祉の水準を維持することのできる自治体

が市民目線のビジョンと認識しており、本市のスマート自治体の実現は国のIT新戦略と方向性は同じと考えている。

議員 ビジョンがないと、各部署でデジタル化を進めても方向性がバラバラになってしまい、結局何のための技術導入かわからなくなってしまう。国と本市とでは課題が違う。本市の特性に合った独自のビジョンを掲げるべきだ。また、引越しや相談などの行政手続きの簡素化を図り、市民の手間や時間を省略する必要がある。本市のスマートフォン向けアプリについても、一つに集約すれば、必要な情報を市民に届けることができる。市民が幸せに暮らせることを実現するために取り組んでほしい。

一般質問をした議員と項目

(質問順)

- 後藤 純子 ◆市民相談と生活相談について ◆多様性の社会 ～LGBTQ、SOGI～
- 森川 慎 ◆子ども医療費について
- 村山 繁生 ◆地場産品の為の条例化を！ ◆ハラスメント防止対策について
- 樋口 龍馬 ◆霞ヶ浦防波堤と東防波堤について 老朽化した防波堤を改修し、市民の安全を確保すべき ◆路上喫煙禁止条例について 制定から3年、現状の不備を整理しより良い環境整備を行うべき
- 加納 康樹 ◆高齢者ドライバーの安全対策を ～踏み間違い事故から市民を守れ！～ ◆本市の危機管理体制は大丈夫なのか？ ～腰を据えて市民とともに自助・減災を推進すべきではないか～ ◆四日市市契約条例について ～労働報酬下限額を導入すべきではないか～
- 伊藤 昌志 ◆31万人元気都市実現に向けて～道路環境の整備～(通勤時の南北移動による危険環境を改善しよう！長年、懸念されている富田・羽津地区を事例に。<→現状確認・改善・今後の展開>) ◆31万人元気都市実現に向けて～公共施設の充実～(コンセプトが明確な新図書館を実現させよう！現図書館の改善はされていますか？<→現状確認・改善・提言>) ◆31万人元気都市実現に向けて～スポーツ環境の整備～(各スポーツを愛好する四日市市民に、公平なスポーツ環境の提供・施設利用の推進などを行ってください！<→現状確認・提言>)
- 土井 数馬 ◆東京2020オリンピック・パラリンピック～三重とこわか国体、とこわか大会そして市制施行123周年記念に向けて。◆防犯街灯の設置等に関して。
- 伊藤 嗣也 ◆育休退園について(育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて、なぜ継続利用を認めないのか？)
- 中村 久雄 ◆小中学校体育館に空調を！(安心できる児童生徒の活動の場、地域の防災減災対策、コミュニティの場に有効活用できるように。) ◆街の景観を美しく！(受動喫煙対策にあわせて、路上喫煙禁止に関する条例の拡充を。)
- 荻須 智之 ◆太陽光発電メガソーラーの事業終了後について
- 笹井 絹予 ◆スマート自治体について～少子高齢化による課題～(総務省、三重県全体でスマート自治体の促進を目指しているが、本市はいかがか。AI<人工知能>・RPA<ロボティック・プロセス・オートメーション>がどのようなものであり、何ができるか。AI<人工知能>・RPA<ロボティック・プロセス・オートメーション>などの新しい技術を行政に導入することが有効か。官民でどのようなICTの取組が行われているか。自治体におけるAI・RPA等のICT活用については、以下の事務・分野について導入を推進すべきとのこと。本市はいかがか。①自治体を取り組みやすい部分②自治体行政の課題を抱える部分③住民・企業等にとって利便性が向上する部分、自治体システムの標準化について)

- 笹岡秀太郎 ◆改正水道法について（水道事業基本計画の周年事業への視点、生桑水源地、水道事業の現状、自己水源率の在り方、改正水道法<民営化>の表記は誤解を生じないか、最適な経営基盤の確立に向けて）
- 日置 記平 ◆外国人との共生社会の方向
- 小川 政人 ◆「たちえいじ、よ 目を覚ませ、公務員としても、人としても道を踏み誤っている。」（十四川溢水の説明責任、浸水シュミレーション<16号証・17号証>の誤り、裁判所の判断誤り）
- 山口 智也 ◆障害児に対する途切れのない支援の徹底を！（あけぼの学園からの入園について、移動支援サービスについて）
- 荒木 美幸 ◆子育てするなら四日市～多胎児支援を急げ！～
- 森 智子 ◆葬儀後の手続きに関する支援を～おくやみコーナーについて～ ◆投票環境のバリアフリー化を～高齢者の方も誰もが安心して投票できる環境を～
- 樋口 博己 ◆四日市に人を呼び込み、まちの活性化を！～観光協会の法人化、そして日本版DMO設立へ～
- 小田あけみ ◆地域からの道路設備の随時要望に対する対応の迅速化について～現状は、大変時間がかかっている。もっと迅速に対応出来るシステムの構築は出来ないのか？～ ◆自治会加入促進条例について～担い手不足と、若年層の無関心をどう克服するか～
- 豊田 祥司 ◆災害に強いまちづくり
- 豊田 政典 ◆子育てするなら四日市 ～公立幼稚園の全園廃園計画
- 三木 隆 ◆本市の交通渋滞緩和に向けた取り組みについて（交通渋滞の現状をどう把握し、渋滞緩和に向けた施策の現状と施工完了の目途について、三重県道路交通渋滞対策推進協議会を通じて、県、国と連携について、また、この会議体の内容について説明、公共交通への誘導に対しての取り組みについて）
- 谷口 周司 ◆妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援（本市の支援施策、妊産婦医療費助成制度の導入） ◆市民目線での納税システム（クレジット収納等新たな納税方法、口座振替手続きの簡素化）
- 井上 進 ◆郊外における公共交通を考える 内部駅と西日野駅の駅前整備に合わせて郊外からの接続 郊外地区に居住する免許返納者に交通優遇を ◆防犯カメラとドライブレコーダー ドライブレコーダーの普及促進を図り市民の安全の確保を ◆メガソーラーと里山保全 メガソーラー建設過多による四日市の里山破壊 里山をどう守る
- 早川 新平 ◆災害リスクの高い区域の対策は ◆浜園地区の荷さばき所の安全性は
- 平野 貴之 ◆デジタルの力で生活を豊かに快適に（各部署でバラバラ？方向性のないIT戦略、市民が求めるデジタルサービス ◆スポーツの力がまちを変える（競技場の存在意義がガラリと変わるスタジアム・アリーナ改革、豊かな子を育むマルチスポーツ）

政務活動費

- 政務活動費とは**…政務活動費は、「地方自治法第100条第14項から16項」に規定する議会の議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として交付されるもので、交付の対象、額および交付の方法ならびに政務活動費を充てることができる経費の範囲は条例で定めなければなりません。本市においては「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例」および「四日市市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則」の規定に基づき、四日市市議会議員の調査研究その他の活動に資するため必要な経費の一部として、市議会における会派等に交付されます。
- 交付額および交付対象**…平成29年4月から政務活動費を後払い方式に変更し、交付上限額を会派所属議員数×月額70,000円×12カ月分としています。また、会派に属しない議員に対しても会派に準じて交付されます。
- 政務活動費使途基準**…政務活動費は、条例で定める以下の使途基準に従って使用します。
項目：調査研究費、研修費、資料作成費、資料購入費、要請・陳情活動費、会議費、広報費、広聴費、人件費、事務費
- 政務活動費の公開**…項目別執行状況については市議会ホームページ（<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai>）でご覧いただけます。また、市役所北館1階の市政情報センターでは、政務活動費収支報告書、領収書、視察報告書等の写しをどなたでもご覧いただけます。利用時間は月曜日～金曜日（休日を除く）の午前8時30分から午後5時15分までです。
- 平成30年度 政務活動費執行状況** （単位：円）

	政友クラブ (9人) ※4月まで8人	新風創志会 (7人) ※4月まで8人	リベラル21 (7人)	公明党 (5人)	日本共産党 (3人)	無所属クラブ (2人)	計
上限額	7,490,000	5,950,000	5,880,000	4,200,000	2,520,000	1,680,000	27,720,000
交付額	4,212,833	5,944,350	2,673,725	1,926,732	1,012,054	962,773	16,732,467

各定例会議会における議案に対するご意見の募集について

重要な議案について、委員会で審査される前に市民の皆さんに情報提供を行い、ご意見をいただいています。8月定例会議会で実施した主なご意見の概要は、次のとおりです。いただいた意見は全て市議会ホームページに掲載しています。

- ◆市庁舎トイレ改修ほか工事について 1件
 - ◆大規模改修事業費（中学校）、受入校その他施設整備費（中学校給食）について 2件
- 〈意見〉今後の事業は、長年の懸案事業であり反対する意思は全くないが、朝明中学校の課題がこれですべて解決されたわけではない。私は大矢知在住の住民として自転車通学の生徒が気がかりでならない。大矢知地区の生徒はほとんどが自転車通学と聞いている。これだけ大勢の生徒が利用しているにもかかわらず、通学路は従来そのままほとんど改善されていない。特に、朝の通勤通学時における混雑は大変なもので、

いつ事故が起きても不思議ではない。事故が起きてからでは遅い。安全な通学路確保も重要な課題であると考えます。

- ◆四日市市犯罪被害者等支援条例の制定について 3件
- 〈意見〉昨今の世の中、多くの犯罪が起り、被害者が出ている。被害に遭われた方々はお気の毒で同情する。マスコミ等で報道されると犯人と同等に世間にさらされる。支援を受けることで被害者の方が興味の方にさらされないように配慮してあげればと思う。犯罪被害者支援条例は必要だと思う。

11月定例会議会については、11月20日（水）に市議会ホームページ（<https://www.city.yokkaichi.mie.jp/gikai/>）に議案および議案資料を掲載し、12月3日（火）までご意見を募集します。皆さんからのご意見をお待ちしています。

議員説明会

8月7日に、中核市への移行について、次期四日市市総合計画の策定について、四日市市立地適正化計画についての3件について、行政側から説明を受けました。それらに対して、議員からは多くの質疑や意見が出されました。

議員研修会を実施

8月22日に、同志社大学大学院総合政策科学研究科教授の新川達郎氏を講師に迎え、決算審議のポイントと予算への反映をテーマに議員研修会を行いました。

11月定例会議会の予定

（日程は都合により変更する場合があります）

11/26(火)	初日	午前10時
12/3(火)	一般質問	午前10時
4(水)	一般質問	午前10時
5(木)	一般質問	午前10時
6(金)	一般質問・追加議案・ 議案質疑・委員会付託	午前10時
9(月)	各常任委員会／予算各分科会	午前10時
10(火)	各常任委員会／予算各分科会(予備日)	
13(金)	予算常任委員会全体会	午前10時
16(月)	予算常任委員会全体会(予備日)	
25(水)	最終日(委員長報告・採決)	午後1時

※すでに終了している委員会は、12/10、16は開催しません。

※一般質問の様様をCTY122ch（サブチャンネル）で放送する予定です。

※本会議の様様は市議会のホームページで生中継し、その映像は、後日録画中継として配信します。

※各常任委員会の様様はYouTubeで生中継および録画中継がご覧いただけます。市議会のホームページからご覧ください。

令和元年6月定例会議会の議会報告会の概要

日時	令和元年7月10日(水) 18:30~20:45		令和元年7月12日(金) 18:30~20:45	
常任委員会	総務	教育民生	産業生活	都市・環境
会場	下野地区市民センター 2階大会議室	橋北交流会館 3階第6会議室	ラスクエア四日市 4階わくわく・ ふれあい広場	川島地区市民センター 2階大会議室
シティ・ミーティング テーマ	シティプロモーションについて ～四日市市の魅力再発見!～	高齢者福祉について	北勢地方卸売市場について	高齢者を取り巻く交通の現状について
参加人数	32人	29人	32人	52人

議会報告会では、議員からの6月定例会議会での活動報告に対して質疑をいただき、また、シティ・ミーティングでは、常任委員会ごとに決められたテーマに関して意見をいただきました。いただいたご意見については、市議会で周知を図り、今後の議会活動における一般質問や委員会での審査や、議会報告会の開催に当たっての参考とさせていただきます。

◆会場でいただいた意見・質疑 (抜粋)

各会場での主な意見交換の内容を要約してご紹介します。また、概要としてまとめたものを市議会ホームページに掲載しています。

総務常任委員会

- 個人によってシティプロモーションとは何かという意識が様々であるように感じる。議会においても、大枠として、シティプロモーションとはいかなるものかを明らかにしておく必要があると考える。現在のシティプロモーション部には広報広聴部門もあることから、個人的には、市民がどのように行政にかかわり、それによってどのように行政が形作られるのかがシティプロモーションにおいても大きな意味を持つと考えている。
- 四日市市のイメージを他市町の住民に問いかけたとき、「公害のまち」であるとの反応が返ってくることが多い。現在は、コンビナートに起因する公害もなく、逆に緑のある地域の方が多いくらいであるが、それを十分説明しきれないところに課題を感じる。

教育民生常任委員会

- 幼児教育・保育の無償化に伴ってニーズが増え、保育園、幼稚園の定員が不足することが懸念されるが、市は従来の定員を増やすなどの対応を検討しているのか。
⇒委員) 幼児教育・保育の無償化については、本年度10月からのスタートになるが、本市当局としては各園の定員等を含め、どういった状況になるのか把握ができていないので、その状況を見極めて今後の対策を考えたいとの答弁だった。ただし、当委員会審査において、10月開始を待つからではなく、ある程度影響を推測しながら早めの対応をしていくべきだという指摘は行った。
- 平成29年度に地域包括ケアシステムがスタートして以来、常磐地区内でふれあいカフェ事業を行っているが、事業の補助を受けられるのは小学校区に1つだけである。校区全てを1カ所で賄うためには、受け入れるための広い場所、多数のスタッフ、送迎等が必要である。そのため、ふれあいカフェ事業をやるにしても、地区内に数力所ないと円滑に活動できない。現在の1カ所に対する補助額を減らしてもよいので「補助対象は小学校区で1つ」という枠を外してほしい。

産業生活常任委員会

○北勢地方卸売市場と四日市市の現在の関係はどういったものなのか。

⇒委員) かつては公設公営で、四日市市が建物を設置して経営していた。現在は公設民営で、四日市市、鈴鹿市、桑名市の3市が建物を設置して民間の市場会社が経営をする格好になっている。そのため、3市は建物の設置者としての責任を負っている。

⇒委員) 建物は非常に老朽化しており、市場を存続させるならば、大規模改修のための財政的支援も視野に入れた協議を市場会社と3市で行う必要がある。卸売市場法の緩和により自由度が高まったことも踏まえ、どのような設備や規模が必要なのかを、行政、市場関係者、市民で一緒に考えていきたい。

○年に1度だけ市場を市民に開放しているときいたが、回数を増やすことはできないのか。

⇒委員) 毎月開催は難しいが、年に3、4回程度に増やしても良いと思う。参画する企業は収益性向上に繋がる。四日市農芸高校の商品もその際には出品できたらよいと思う。

⇒委員) もう少し市場が解放されても良いと思う。三滝川慈善橋市場ほどではなくても親しみを持ってもらえる市場なってほしい。四日市市は市場が自治体名の由来にもなっているため、日常的に買い物ができる場になれば良いと思う。

都市・環境常任委員会

○四日市中央競技場の改修に係る契約について、8億9千万円という数字は何を表しているのか。

⇒委員) 入札の際に設定する基準価格に消費税を加えた金額である。

○公共交通がない地域の人買い物や通院に困らないように、タクシーを利用する際の補助を設けてはどうか。

○他市町では自動車のアクセルとブレーキの踏み間違え防止装置に対する補助があるが、本市でも補助することで、踏み間違え防止装置の普及を促してはどうか。

11月定例月議会の議会報告会の予定

11月定例月議会の議会報告会を令和2年1月8日、9日に開催します。(詳細は下記参照)。事前のお申し込みは不要ですので、参加を希望する会場にどうぞお気軽にお越しください。

※シティ・ミーティングのテーマが決定しましたら、市議会ホームページやチラシ等でお知らせいたします。

※頂戴するご意見は口頭によるものを基本とします。

第1部：議会報告会		第2部：シティ・ミーティング（意見交換会）		
日 時	令和2年1月8日(水)		令和2年1月9日(木)	
	18:30～20:45		18:30～20:45	
常任委員会	総 務	産 業 生 活	教 育 民 生	都 市 ・ 環 境
会 場	茶業振興センター 研修室	大矢知地区市民センター 2階大会議室	塩浜地区市民センター 2階大会議室	三重地区市民センター 別館大ホール
	水沢町252-63	下さざらい町1-3	塩浜本町一丁目1-2	東坂部町71-2
所 管 項	市政の企画、財務、 危機管理、消防、 シティプロモーションなど	商工業、農林水産業、 市民文化、市立病院など	教育、こども、 健康福祉など	道路、住宅、上下水道、 環境衛生、国体など

※手話通訳いたします（事前予約は不要です）。

※進行状況によっては、記載された予定時刻よりも早く終わる可能性もありますので、あらかじめご了承ください。

※天候等により中止となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、開催3時間前に、大雨、暴風、大雪、津波のいずれかの警報が発表された場合、あるいは開始3時間前の時点で短時間のうちに各警報が発令されると認められる場合、また市域に震度4以上の地震が発生した場合は、開催を取り止めとさせていただきますので、あらかじめご了承ください。なお、開催を取り止める場合は、市議会ホームページやフェイスブック等でお知らせいたします。

意見書

- ◆義務教育費国庫負担制度の充実を求める意見書
(提出先：衆・参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣)
- ◆教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書
(提出先：衆・参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣)
- ◆子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書
(提出先：衆・参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣)
- ◆防災対策の充実を求める意見書
(提出先：衆・参両議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣、文部科学大臣)
- ◆風致地区における太陽光発電の設置に対して慎重な対応を求める意見書
(提出先：三重県知事)
- ◆近鉄四日市駅周辺の繁華街における客引き行為等に対する規制及び対応の強化を求める意見書
(提出先：三重県知事)

年賀状の禁止について

公職選挙法の規定により、議員は選挙区内にある方に対し、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状等を出すことが禁止されていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

表紙写真について

今回の表紙写真には、「議会の活動をもっと知っていただきたい」、という思いから4つの常任委員会の様子や集合写真を掲載しました。また、議員が参加したカッターレース大会や市議会では実施している議員研修会の様子も掲載しております。これからも市議会の活動や議員をもっと知っていただけるような紙面づくりに取り組んでまいります。

あとがき

今後の編集の参考とするため、「よっかいち市議会だより」をご覧ください。また、ご感想などをお寄せください。

広報広聴委員会 (◎委員長 ○副委員長)

◎諸岡 覚 ○中川 雅晶 伊藤 昌志 井上 進
小田あけみ 笹井 絹予 村山 繁生 森 智子

発行／四日市市議会
編集／広報広聴委員会 四日市市諏訪町1番5号

人事案件

- 教育委員会委員
伊藤 均 (新任) 住所：新正三丁目
- 公平委員会委員
富田 俊治 (再任) 住所：大字茂福
- 固定資産評価審査委員会委員
向山 富雄 (再任) 住所：ときわ四丁目
- 人権擁護委員
上野 尚子 (再任) 住所：万古町
堀 育夫 (再任) 住所：北小松町
富田 由起 (新任) 住所：伊坂台二丁目

政策提言

決算審査を通じて意見集約し、次年度予算編成に向けた10項目の提言を議長から市長へ手渡しました。



ご意見・ご感想などのあて先

〒510-8601 四日市市諏訪町1番5号
四日市市議会事務局
Tel 059-354-8340 Fax 059-354-8304

Eメールアドレス

shigikai@city.yokkaichi.mie.jp

ホームページ

四日市市議会 検索